

福岡市議会議員

# こくぶ徳彦



## ～ご挨拶～

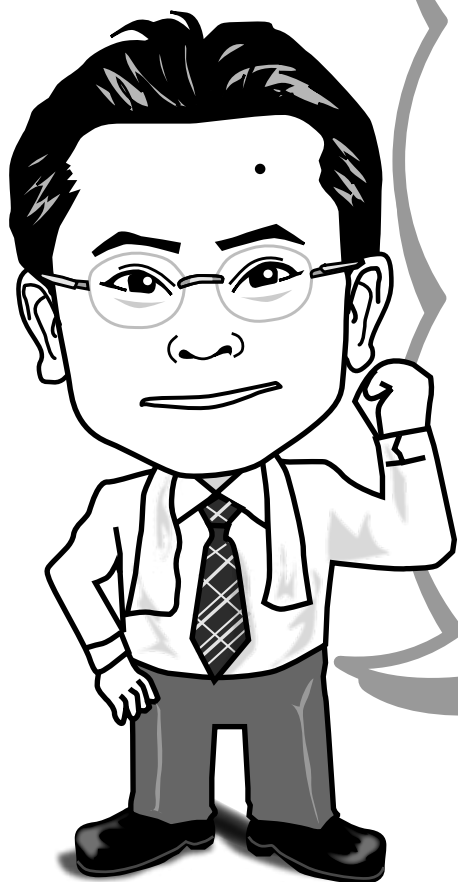
こんにちは!!こくぶ徳彦です。  
今回は、これまでの市政報告を  
させていただきます。

まず『教育のありかた』として、「子どもたちを  
どう守っていくか」という問題につきまして、教育は  
学校だけにまかせるのではなく「それぞれの家庭」  
「地域」そして「学校」が三位一体となって取り組む  
問題であると訴えてまいりました。  
上記の内容が円滑に推進できるように  
福岡市の政策としての  
制度・サービスを充実させることです。

福岡市におきましても、  
**子どものための制度・サービスの改善**が  
実現いたしましたので報告させていただきます。  
(裏面をご参照ください)

これからも、皆様のご意見をお聞きしながら  
子どものためのより良い制度の実現に向け  
もっと未来が「**明るい町へ**」なるよう  
取り組んでまいります。

これらの件につきまして皆様のご意見をお聞かせ頂ければ幸いです。  
よろしくお願い致します。



こくぶ 徳彦 事務所

〒815-0042 福岡市南区若久3丁目39-15  
TEL 092-541-1717 FAX 092-541-3377  
ホームページ / <http://kokubu-tokuhiko.jp/>



## ① 「留守家庭こども会」・「留守家庭こどもクラブ」の対象児童拡大

従来は小学校1年生から3年生までの児童が対象でしたが、平成21年度より小学校4年生までが対象となりました。今後は、対象学年を5年生、6年生と段階的に拡大していく事が決定しております。



保護者が就労等のため、放課後帰宅しても不在である家庭の児童を対象として、小学校内に「留守家庭子ども会」、幼稚園・保育園に「留守家庭子どもクラブ」を設置し、児童の健全育成と子育て支援に努めています。

平成23年1月1日より

## ② 子ども医療費助成制度への改正

現行の制度である「乳幼児医療費助成制度」を「子ども医療費助成制度」へ改正します。これまでは0歳から小学校就学前の乳幼児を対象として「入院医療費」と「通院医療費」を助成しておりますが、今回の改正により「入院医療費」については0歳から小学校6年生までとなり助成の対象が拡大されます。

※助成の対象は健康保険の診療対象となる医療費の自己負担額です。

## ③ 父子家庭への支援拡大

ご存知のことと思いますが、母子家庭に対しては様々な支援が行われておりますが、父子家庭につきましては全くといっていいほど、何の支援も行われておりませんでした。そこで、父子家庭にたいしても支援の範囲を広げることとなりました。

### ひとり親家庭等医療費助成制度

父子家庭の父および児童が平成21年10月より助成を受けることができるようになりました。

### 児童扶養手当

平成22年8月より母子家庭だけでなく父子家庭にも支援拡大されています。



### 地域の方々の取組みに感謝

一部の地域や校区では、地域の方々が中心となり、PTAも積極的に参加して、よりよい環境づくりと防犯のための取組みとしてパトロールカー(通称・青パト)による地域巡回をやってくださっています。この活動は地域独自のものですが、このような活動にたいしても市の政策としてバックアップできることは何かないかと考えているところです。

これらの改善された政策以外にも福岡市では子どものための様々な制度があります。

- 子育て支援 ●健康・医療
- 助成・援助 ●教育 ●健全育成

これら5つの観点から様々なサービスを行っております。

詳しい内容につきましては、福岡市のホームページ内の『ふくおか 子ども情報』  
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo/>  
をご参照ください。